

令和6年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第一期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0m ³

※埋立期間 昭和58年2月～平成9年3月

※水処理は第2期浸出水処理施設にて実施

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、~~浸出水処理設備~~、防凍の措置の点検[illegible]

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取日(報告日)				4/4	5/9	6/6	7/4	8/1	9/5	10/3	11/7	12/5	1/9	2/6
採取場所	項目(基準値)	単位	基準値	(4/26)	(5/27)	(6/25)	(7/26)	(8/23)	(9/24)	(10/24)	(11/26)	(12/20)	(1/28)	(2/26)
放流水槽	pH	-	5.8~8.6	第1期浸出水処理施設における放流は無し ※第2期浸出水処理施設に水処理を統合(令和6年度より)										
	BOD	mg/l	60											
	COD	mg/l	90											
	SS	mg/l	60											
	T-N	mg/l	120											
地下水 上流	電気伝導率	mS/m	-	40	30	27	23	24	22	21	21	21	20	21
	塩化物イオン	mg/l	-	17	20	21	23	20	23	21	22	26	24	25
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	43	43	42	36	41	38	37	39	38	37	40
	塩化物イオン	mg/l	-	48	48	31	38	39	36	37	34	33	39	40

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)	9/11 (12/12)		※水処理は第2期浸出水処理施設にて実施					
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所	
			放流水槽				地下水上流	地下水下流
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	—	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	0.018	0.035

採取日(報告日)	4/4 (4/26)		採取場所 放流水槽	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所	
放流水分析項目	単位	基準値					地下水上流	地下水下流
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.005以下	※第2期第1出水浸処理に施水設けを統合(令和6年度より)	総水銀	mg/ℓ	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.03以下		カドミウム	mg/ℓ	0.003以下	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.1以下		鉛	mg/ℓ	0.01以下	<0.005	<0.005
シアン化合物	mg/ℓ	1以下		全シアン	mg/ℓ	検出されないこと	<0.1	<0.1
燐含有量	mg/ℓ	16以下		アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	検出されないこと		六価クロム	mg/ℓ	0.05以下	<0.005	<0.005
有機燐化合物	mg/ℓ	1以下		砒素	mg/ℓ	0.01以下	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.5以下		ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/ℓ	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.1以下		トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/ℓ	0.003以下		テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1以下		ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02以下	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1以下		四塩化炭素	mg/ℓ	0.002以下	<0.0002	<0.0002
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2以下		1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004以下	<0.0004	<0.0004
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02以下		1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.01以下	<0.01	<0.01
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04以下		1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04以下	<0.004	<0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1以下		1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	1以下	<0.1	<0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4以下		1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006以下	<0.0006	<0.0006
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3以下		1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.002以下	<0.0002	<0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06以下		チウラム	mg/ℓ	0.006以下	<0.0006	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02以下		シマジン	mg/ℓ	0.003以下	<0.0005	<0.0005
チウラム	mg/ℓ	0.06以下		チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02以下	<0.002	<0.002
シマジン	mg/ℓ	0.03以下		ベンゼン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2以下		セレン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/ℓ	0.1以下		クロロエチレン	mg/ℓ	0.002以下	<0.0002	<0.0002
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.1以下		1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05以下	<0.005	<0.005
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5以下		※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。				
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	50以下		※1 アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下				
ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	15以下						
アンモニオ、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	200以下※1						
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/ℓ	5以下						
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/ℓ	30以下						
フェノール類含有量	mg/ℓ	5以下						
銅含有量	mg/ℓ	3以下						
亜鉛含有量	mg/ℓ	2以下						
溶解性鉄含有量	mg/ℓ	10以下						
溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	10以下						
クロム含有量	mg/ℓ	2以下						

令和6年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第二期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0㎡

※埋立期間 平成9年4月～平成25年1月

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の措置の点検

点検日	4/4	5/9	6/6	7/4	8/1	9/5	10/3	11/7	12/5	1/9	2/6	
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取日(報告日)				4/4	5/9	6/6	7/4	8/1	9/5	10/3	11/7	12/5	1/9	2/6	
採取場所	項目(基準値)	単位	基準値	(4/26)	(5/27)	(6/25)	(7/26)	(8/23)	(9/24)	(10/24)	(11/26)	(12/20)	(1/28)	(2/26)	
放流水槽	pH	-	5.8～8.6	6.9	7.8	6.7	7.0	6.9	7.2	6.9	7.2	7.3	7.5	6.8	
	BOD	mg/l	60	1.3	<0.5	1.2	<0.5	0.9	1.4	0.5	<0.5	0.7	2.3	0.6	
	COD	mg/l	90	7.8	7.4	9.1	9.2	8.7	8.6	10.0	8.9	7.9	5.8	3.5	
	SS	mg/l	60	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	T-N	mg/l	120	19	15	20	14	16	12	18	15	17	18	13	
地下水 上流1	電気伝導率	mS/m	-	43	43	42	36	41	38	37	39	38	37	40	
	塩化物イオン	mg/l	-	48	48	31	38	39	36	37	34	33	39	40	
地下水 上流2	電気伝導率	mS/m	-	60	61	62	57	61	60	59	57	57	55	57	
	塩化物イオン	mg/l	-	27	18	17	18	19	24	20	23	22	19	19	
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	27	29	29	27	29	28	28	27	27	25	27	
	塩化物イオン	mg/l	-	15	18	15	15	18	17	17	18	16	16	17	

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)		9/11 (12/12)								
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所			
			放流水槽				地下水上流1	地下水上流2	地下水下流	
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	0.000027	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	0.035	0.018	0.023	

採取日(報告日)		4/4 (4/26)		採取場所 放流水槽	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所		
放流水分析項目	単位	基準値	地下水上流1					地下水上流2	地下水下流	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.005以下	<0.0005		総水銀	mg/ℓ	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.03以下	<0.003		カドミウム	mg/ℓ	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.1以下	<0.01		鉛	mg/ℓ	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化合物	mg/ℓ	1以下	<0.1		全シアン	mg/ℓ	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1
燐含有量	mg/ℓ	16以下	<0.1		アルキル水銀	mg/ℓ	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	検出されないこと	<0.0005		六価クロム	mg/ℓ	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005
有機燐化合物	mg/ℓ	1以下	<0.1		砒素	mg/ℓ	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.5以下	<0.05		ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/ℓ	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005
砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.1以下	<0.01		トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/ℓ	0.003以下	<0.0005		テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1以下	<0.01		ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1以下	<0.01		四塩化炭素	mg/ℓ	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2以下	<0.02		1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
四塩化炭素	mg/ℓ	0.02以下	<0.002		1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04以下	<0.004		1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1以下	<0.1		1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	1以下	<0.1	<0.1	<0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4以下	<0.04		1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3以下	<0.3		1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06以下	<0.006		チウラム	mg/ℓ	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02以下	<0.002		シマジン	mg/ℓ	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
チウラム	mg/ℓ	0.06以下	<0.006		チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
シマジン	mg/ℓ	0.03以下	<0.003		ベンゼン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2以下	<0.02		セレン	mg/ℓ	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/ℓ	0.1以下	<0.01		クロロエチレン	mg/ℓ	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.1以下	<0.01		1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5以下	<0.05		※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。					
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	50以下	<1		※1 アンモニウム性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下					
ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	15以下	<0.8							
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	200以下※1	6.9							
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/ℓ	5以下	<0.5							
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/ℓ	30以下	<0.5							
フェノール類含有量	mg/ℓ	5以下	<0.5							
銅含有量	mg/ℓ	3以下	<0.3							
亜鉛含有量	mg/ℓ	2以下	<0.2							
溶解性鉄含有量	mg/ℓ	10以下	<1							
溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	10以下	<1							
クロム含有量	mg/ℓ	2以下	<0.2							